

## 令和7年度 第3回四街道市社会教育委員会 会議録

日 時：令和8年2月17日（火）10時30分から11時45分まで

場 所：四街道市役所第二庁舎 第2会議室

出席者：〔委 員〕鈴木委員（委員長）、菊池委員（副委員長）、安部委員、  
池田委員、佐藤委員、石橋委員、長谷川委員、高野委員、  
山岸委員、岩瀬委員、伊藤委員、原田委員

〔事務局〕田島社会教育課長、松崎課長補佐、伊藤主事

欠席者：3名（山田委員、後藤委員、島田委員）

傍聴人：0名

- 1 開会
- 2 委員長挨拶
- 3 会議の公開等

鈴木委員長の議事進行により、下記についての了承を得る。

- ①会議は公開とする。
- ②会議録の作成については、要点の記載とし発言委員の氏名を明記する。
- ③議事録署名人については、押印廃止に伴い、特に署名を求めない。
- ④傍聴者を確認し、傍聴人はなし。

- 4 議題「令和8年度社会教育関連事業予定について」

事務局説明の後、委員からの質疑に以下のとおり応答した。

※社会教育課学習振興係及び市史編さん室事業について、事務局（松崎課長補佐）より説明を行った。

長谷川委員：11番、公民館管理運営事業について、旭公民館の休館中の支払はこの予算にどう反映されているのですか。

事務局：指定管理料には、事業用と人件費を含む施設管理費が含まれており、5ヵ年の指定管理料は単年度ごとに精算されています。令和6年度には休館中の精算は済んでおります。

岩瀬委員：二十歳のつどい事業は、会場が変更になるということだが、場所はどこになるのですか。

事務局：文化センターの改修工事で使用できなくなることが理由で、会場を探してお

りましたところ、市内では文化センターほど大きな会場はなく、2部制で市内の交通の便の良い施設で実施する予定です。

公表時期は、教育委員会議での報告、開催場所の施設の承諾後、周知する予定です。

山岸委員：学校運営協議会委員はどのようにして選ぶのですか。

事務局：学校の関係者の方々、地域の方、保護者など、規則で選任する対象者が決められており、人数は12名以下です。当該校長から推薦され教育委員会が任命します。

会議の中で、委員長、副委員長が決められます。

山岸委員：学校運営協議会の委員の皆さんには、自分たちを知ってもらうために、プロフィールを児童生徒や保護者の皆さんなどにフィードバックすることを提案します。

※社会教育課所管図書館事業について、事務局（田島課長より説明を行った。）

長谷川委員：図書館ホームページでは、インターネットで予約と謳っているが、どのくらいの本があるのですか。図書館自体には施設も小さいし、本がないように感じる。ホームページを見ても、活動紹介はよくわかるが、借りられる本の冊数や種類がわからない。簡単にどこに借りに行けば、どのような本があるかわかると良いのだが。

事務局：図書館には、およそ27万冊の資料があります。

リクエストについては、アナログではありますが、職員にどのような本を探しているかをお尋ねいただければお手伝いさせていただくサービスを専門的に行う図書館司書がおります。施設が小さいため、表には出ていない本も沢山ありますので是非ご活用ください。このようなサービスがあることも広く周知するよう努めてまいります。なお、電子図書館につきましては、令和6年度のタイトル数は2,070あり、児童書の在庫が多い状況です。大人向けの本については、よく読まれる著者の本が電子化されるかどうかかわからず供給の不安定さがあるほか、人気の本は利用料金が大きく、そうであれば他の本を2冊買ったほうが良いなど選書に工夫しているところです。

山岸委員 : 本をお探しなら、携帯でも利用できるインターネット上の図書検索サービス「カーリル」を利用すると全国の図書館の蔵書を横断的に検索できるので紹介します。

岩瀬委員 : 予算ですが、全体で3,000万円ぐらいの減で運営が大丈夫かと心配になります。社会教育費が減ってしまうのは心配です。あと下の方の参考数字が合わないのは、年度最後には合うようになりますか。

事務局 : イベントや講座等の額の増減はほとんどございません。建物管理、特に、修繕や工事の当該年度の増減に大きく影響しています。  
予算款(項目)の記載の数字につきましては、社会教育課の予算だけではない額も混在しておりますことから、次回の会議においては詳細な数字を提示させていただきます。

伊藤委員 : 17番の市民大学の差額は、開催場所の変更ということですか。

事務局 : おっしゃるとおりです。文化センターが利用できなくなるため、場所をわろうべの里に変更したための使用料減額分です。

山岸委員 : コミュニティ・スクールの謝金関係、かかる費用について説明願います。

事務局 : 会議に1回でもご出席いただければ、平素の活動も鑑み1万円の報酬費をお支払いしています。また、1回ごとの会議出席には1,500円の費用弁償が支払われ、消耗品費として1人当たり500円が予算化されています。

山岸委員 : 他のところで、7回やって年間1万2千円のところもあります。  
ボランティアベースということですね。

長谷川委員 : 公民館の講座でサークル化した事例はありますか。

事務局 : ございます。昨年度の事例では、旭公民館で行われた日本文化を学ぶ講座の受講生が、引き続き講座の講師をお願いして、四街道公民館でサークル活動を始められました。現在も継続しています。

5 その他

6 閉会